

生涯学習サポート館基本利用料金

(単位：円)

利用時間 区分 利用室名等	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	1時間当たり	
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	9:00～18:00	18:00～22:00
学習活動室1	1,410	1,880	1,880	3,290	3,760	5,170	470	470
学習活動室2	2,040	2,720	2,720	4,760	5,440	7,480	680	680
学習活動室3	5,610	7,480	7,480	13,090	14,960	20,570	1,870	1,870
創作活動室	1,920	2,560	2,560	4,480	5,120	7,040	640	640
和室1	2,400	3,200	3,200	5,600	6,400	8,800	800	800
和室2	1,590	2,120	2,120	3,710	4,240	5,830	530	530
体育室	1時間につき 1,000円							
トレーニング室	1人1回につき 200円							

注) 和泉市生涯学習センター条例の基本利用料金は上限額となっているため、条例上の金額とは異なります。

備考

- 1 市内に居住し、通勤し、若しくは通学している個人又は市内に事務所若しくは事業所を有する個人若しくは法人その他の団体（以下「市民等」という。）以外の者が利用する場合の利用料金は、基本利用料金の2倍の額とする。
- 2 利用者が商業宣伝、営業その他これらに類する目的をもって利用する場合又は入場料その他これらに類するものを徴収する場合の利用料金は、基本利用料金の2倍の額とする。
- 3 利用者が前2項に該当する場合の利用料金は、基本利用料金の3倍の額とする。
- 4 許可を受けた利用時間を延長して利用する場合の利用料金は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とする。)につき、許可を受けていた利用室の当該延長時間に係る区分の1時間当たりの利用料金を加算した額とする。

個人利用(共用利用)

区分	幼児・児童・生徒	一般
1人1回(2時間以内)につき	100円	200円

備考

- 1 幼児・児童・生徒とは4歳以上中学生以下の者をいい、4歳未満の者の利用は、無料とする。
- 2 市民等以外の者が利用する場合の利用料金は、基本利用料金の2倍の額とする。
- 3 個人利用は、体育室の共用利用に限る。